

2019年6月6日

株 主 各 位

神戸市中央区京町83番地

**ケミプロ化成株式会社**

代表取締役社長 兼 俊 寿 志

## 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次の方法にて議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。  
行使期限：2019年6月20日（木曜日）午後5時30分到着分まで

### 【インターネットによる議決権行使】

後記（2頁～3頁）の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力してください。  
行使期限：2019年6月20日（木曜日）午後5時30分入力分まで

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目9番1号  
神戸国際会議場 5階 501号会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第38期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）  
事業報告及び計算書類内容報告の件  
決議事項 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chemipro.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、T L S暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後5時30分まで入力できますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権を行使してください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 書面郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使の内容として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における世界経済は、米国経済が企業業績を中心に堅調に推移する一方で、欧州経済については徐々に減速感が強まってまいりました。加えて、中国経済もインフラ投資の低迷や米国との貿易摩擦の懸念から特に後半にかけて停滞気味に推移いたしました。また、新興国経済は世界経済の減速懸念と米国の利上げ打ち止めへの期待が錯綜し、不透明感が強まっております。このように、世界経済全体としては、米国経済の堅調さはあるものの貿易摩擦やブレグジットなどによるマイナス影響への懸念を内包し不安定な状況で推移してまいりました。

日本経済については、安定して推移してまいりましたが世界経済の動きを反映し後半にかけ弱含んできております。

このように国内外経済が推移する中で、当社の属するファインケミカル業界は、原材料価格が原油価格や為替動向、加えて供給先の供給能力の変動等により不安定である上に、販売価格競争も激化の一途をたどり、売上・収益環境ともに厳しい状況となりました。加えて、当社については主力製品である紫外線吸収剤のグローバルな生産体制の変化による競合激化の影響も大きく、業績面で極めて強い逆風が吹く状況でありました。

具体的な当社の当事業年度における業績は、主力製品である紫外線吸収剤の売上高が減収となる一方、受託製造製品や写真薬中間体、酸化防止剤などは増収となり化学品事業全体ではわずかながら増収となりました。ホーム産業事業も台風や豪雨等のマイナス影響がありましたが増収となりました。売上高全体では前年同期比56百万円増収の93億73百万円（前年同期比0.6%増）となりました。利益面は、原材料価格の高止まりや在庫増加にともなう生産調整で製造コストが増加したうえ販売価格競争の影響もあり、営業利益は3億26百万円（同11.2%減）、経常利益は営業外費用として工場休止にともなう生産休止費用を1億77百万円計上したことから79百万円

(同71.0%減)となりました。税引前当期純利益につきましては、相生工場で発生した小規模な火災事故に伴い特別利益として保険金収入31百万円、特別損失として事故対策費を12百万円計上した結果98百万円となりました。当期純利益につきましては、法人税、住民税及び事業税が15百万円となったことに加えて法人税等調整額が19百万円となったことから63百万円(同67.2%減)となりました。

以下に各事業の概要をご報告いたします。

#### (化学品事業)

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が前年同期比5億67百万円減の50億62百万円(前年同期比10.1%減)となった上に製紙用薬剤が同31百万円減の2億13百万円(同13.0%減)、電子材料が同4百万円減の2億21百万円(同1.9%減)となる一方で、受託製造製品などを含むその他で同3億95百万円増の20億52百万円(同23.9%増)、写真薬中間体が同1億51百万円増の4億6百万円(同59.7%増)、酸化防止剤が同60百万円増の4億9百万円(同17.4%増)となり全体では同4百万円増の83億64百万円(同0.1%増)となりました。

#### (ホーム産業事業)

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比11百万円増の8億41百万円(前年同期比1.4%増)となり、その他でも同40百万円増の1億66百万円(同32.3%増)となったことから、全体では同52百万円増の10億8百万円(同5.4%増)となりました。

② 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は、3億5百万円でした。これは、既存設備の更新工事、分析機器の取得などによるものであります。

なお、設備投資につきましては、自己資金及びリースによりまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第 35 期<br>(2015.4.1~2016.3.31) | 第 36 期<br>(2016.4.1~2017.3.31) | 第 37 期<br>(2017.4.1~2018.3.31) | 第38期(当事業年度)<br>(2018.4.1~2019.3.31) |
|------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高      | 9,208,306                      | 9,050,395                      | 9,317,009                      | 9,373,308                           |
| 経 常 利 益    | 113,324                        | 357,306                        | 274,124                        | 79,496                              |
| 当 期 純 利 益  | 163,643                        | 301,143                        | 192,039                        | 63,010                              |
| 1株当たり当期純利益 | 10円00銭                         | 18円39銭                         | 11円72銭                         | 3円85銭                               |
| 総 資 産      | 13,832,783                     | 14,400,057                     | 14,517,369                     | 13,946,167                          |
| 純 資 産      | 3,938,977                      | 4,223,571                      | 4,336,996                      | 4,334,076                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 対処すべき課題

世界経済は、米国が堅調であることを主要因に全体的には安定して推移してまいりましたが、米国・中国間の貿易摩擦影響とブレグジット動向が流動的であり、今後の景気動向は、引続き不透明であります。

日本経済につきましても、安定した推移から世界経済の動きを反映し徐々に弱含んできております。したがって、世界経済全体の不透明な状況も含めて今後の経済情勢については慎重に注視してまいる必要があります。

このような環境も踏まえ、次期（2020年3月期）の通期予想につきましては、売上高においては、当社主力製品である紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤の販売復調と更なる販売強化による増収と受託製造製品等の安定した販売等を織り込み107億円を見込んでおります。一方、利益面につきましては売上高増加による増益や一層の経費圧縮に努めるものの販売価格競争の状況に変化がなく原材料価格も流動的である上、前事業年度中盤からの紫外線吸収剤の販売量低下に伴い増加した在庫の削減が急務であることから引き続き生産調整も見込まれ、営業利益4億円、経常利益2億円、当期純利益1億10百万円にとどまる予想であります。

当社といたしましては、引き続きグローバルな販売強化と付加価値の高いビジネスを積極的に展開することにより収益の拡大に努め、生産性向上及び改善など利益体質の改善に向けた経営戦略の実現により、適切な利益の確保を行い、安定した配当の継続と内部留保の充実を図ってまいります。また、グローバル化に対応すべく、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。加えて、適正在庫などによる財源確保により、有利子負債の圧縮に努め、財務体質の健全化と自己資本利益率の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

有機化学工業薬品（紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤、木材保存薬剤等の製品）の製造販売

(5) 部門別売上高の概況 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 事業別     | 品目     | 第36期<br>(2016.4.1~2017.3.31) |      | 第37期<br>(2017.4.1~2018.3.31) |      | 第38期(当事業年度)<br>(2018.4.1~2019.3.31) |      |
|---------|--------|------------------------------|------|------------------------------|------|-------------------------------------|------|
|         |        | 金額                           | 構成比  | 金額                           | 構成比  | 金額                                  | 構成比  |
| 化学品事業   | 紫外線吸収剤 | 5,945,838                    | 65.7 | 5,629,426                    | 60.4 | 5,062,169                           | 54.0 |
|         | 酸化防止剤  | 276,953                      | 3.1  | 348,639                      | 3.7  | 409,426                             | 4.4  |
|         | 製紙用薬剤  | 186,855                      | 2.1  | 245,598                      | 2.6  | 213,697                             | 2.3  |
|         | 写真薬中間体 | 138,009                      | 1.5  | 254,323                      | 2.7  | 406,128                             | 4.3  |
|         | 電子材料   | 237,880                      | 2.6  | 225,433                      | 2.4  | 221,133                             | 2.4  |
|         | その他    | 1,305,006                    | 14.4 | 1,657,101                    | 17.8 | 2,052,247                           | 21.9 |
|         | (小計)   | 8,090,542                    | 89.4 | 8,360,521                    | 89.7 | 8,364,800                           | 89.2 |
| ホーム産業事業 | 木材保存薬剤 | 845,620                      | 9.3  | 830,486                      | 8.9  | 841,828                             | 9.0  |
|         | その他    | 114,232                      | 1.3  | 126,001                      | 1.4  | 166,681                             | 1.8  |
|         | (小計)   | 959,853                      | 10.6 | 956,487                      | 10.3 | 1,008,509                           | 10.8 |
| 合計      |        | 9,050,395                    | 100% | 9,317,009                    | 100% | 9,373,308                           | 100% |

(注) 1. 数量については、同一品目の中でも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため、記載を省略しております。

2. 金額は、販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。

3. 主要品目は、事業毎に分類して表示しております。

4. 化学品事業のその他には、受託製品等を含めております。

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

本社 神戸市中央区京町83番地  
研究所 相生、福島  
工場 明石、姫路、相生、大阪、福島  
営業所 大阪、福岡、関東（埼玉県日高市）

## (7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 従業員数      | 前期末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------|--------|
| 245 (6) 名 | 5名増 (－) | 40.2歳 | 12.4年  |

(注) 従業員数は就業員数で、従業員、嘱託、受入出向者を含んでおります。またパート及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 1,270百万円 |
| 株式会社みなと銀行   | 1,236    |
| 株式会社中国銀行    | 696      |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 614      |
| 株式会社りそな銀行   | 571      |
| 株式会社三井住友銀行  | 529      |

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,623,613株
- (3) 株主数 2,607名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                | 持株数     | 持株比率  |
|--------------------|---------|-------|
| 株式会社ケアシステムズ        | 3,467千株 | 20.9% |
| 公益財団法人福岡直彦記念財団     | 2,791   | 16.9  |
| BASFジャパン株式会社       | 1,270   | 7.7   |
| ケミプロ化成取引先持株会       | 870     | 5.3   |
| 株式会社みなと銀行          | 593     | 3.6   |
| 丸紅ケミックス株式会社        | 249     | 1.5   |
| 大阪中小企業投資育成株式会社     | 195     | 1.2   |
| 資産管理サービス信託銀行(信託E口) | 178     | 1.1   |
| 株式会社みずほ銀行          | 165     | 1.0   |
| 服部圭司               | 144     | 0.9   |

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が62,630株 (0.4%) あります。  
なお、自己株式には信託が保有する当社株式178,200株を含めておりません。  
持株比率は自己株式数 (62,630株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状 況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名       | 担当又は重要な兼職の状況                                     |
|------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 福 岡 直 彦   |                                                  |
| 代表取締役副社長   | 兼 俊 寿 志   | 管理本部長<br>兼 コンプライアンス担当役員                          |
| 常 務 取 締 役  | 河 井 典 生   | 営業本部長                                            |
| 取 締 役      | 赤 瀬 寿     | 生産本部長                                            |
| 取 締 役      | 江 間 清 二   |                                                  |
| 取 締 役      | 柳 雅 二     | 株式会社ショーケース・ティービー 社外取締役<br>スリープログループ株式会社 社外取締役    |
| 取 締 役      | 寶 田 健 太 郎 | 宝田・寿原会計事務所 代表                                    |
| 常 勤 監 査 役  | 清 水 俊 造   |                                                  |
| 監 査 役      | 常 本 良 治   |                                                  |
| 監 査 役      | 藤 田 健     | 弁護士                                              |
| 監 査 役      | 橋 詰 克 己   | BASFジャパン株式会社<br>法務・リアルエステート&ファン<br>リティーマネジメント本部長 |

- (注) 1. 取締役江間清二氏、柳雅二氏及び寶田健太郎氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
2. 監査役常本良治氏、藤田健氏及び橋詰克己氏は社外監査役であり、常本良治氏及び藤田健氏を東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役常本良治氏は、公認会計士となる資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役藤田健氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2019年4月1日付で代表取締役の役職変更があり、福岡直彦氏は、代表取締役会長に、兼俊寿志氏は、代表取締役社長にそれぞれ就任しております。

#### (2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

| 区 分               | 人 員       | 報酬等の総額               |
|-------------------|-----------|----------------------|
| 取 (う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(3) | 129,900千円<br>(9,900) |
| 監 (う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(3)  | 19,200<br>(8,400)    |
| 合 (う ち 社 外 役 員)   | 11<br>(6) | 149,100<br>(18,300)  |

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役柳雅二氏は、株式会社ショーケース・ティービー及びスリープグループ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。
- ② 取締役寶田健太郎氏は、宝田・寿原会計事務所の代表であり、取締役就任まで当社と顧問契約を締結しておりましたが、当社との間において特別な関係はありません。
- ③ 監査役橋詰克己氏は、BASF ジャパン株式会社の法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長であります。なお、同社は、化学製品事業の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、当社の主要取引先である同社は、当社の株主(所有株式7.7%)であります。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
  - ・ 取締役江間清二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 取締役柳雅二氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 取締役寶田健太郎氏は、当事業年度開催の取締役会17回中、就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、社外取締役として専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役常本良治氏は、当事業年度開催の取締役会17回中、16回に出席及び監査役会6回の全てに出席し、公認会計士としての経験を活かし専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役藤田健氏は、当事業年度開催の取締役会17回の全て及び監査役会6回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から意見を述べております。
  - ・ 監査役橋詰克己氏は、当事業年度開催の取締役会17回中、14回に出席及び監査役会6回の全てに出席し、当社事業と関連の深い分野における専門的な知識と幅広い経験から意見を述べております。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 25百万円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員及び従業員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に従業員教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置し、通報者に不利益が及ばない事を保証し、運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成及び配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社においても、各組織、指揮命令系統、責任及び権限を報告する義務を設定し、企業集団全体を網羅的・統括的に管理する。

内部監査室は、当会社と同様に子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、特定の従業員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた従業員は、その指示を最優先して業務に従事するものとし、当該最優先業務に関しては取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社からなる企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を、必要に応じて適宜報告する体制を整備する。

内部監査室は、監査結果を適時、適切な方法で監査役に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口(ホットライン)への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口(ホットライン)への通報内容が、監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は請求等があったときは、その職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は請求の精算を行う。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

(2) 内部統制のシステム運用状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数の表示単位未満は切り捨てて、また比率の表示桁数未満は四捨五入で表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,148,167</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,137,881</b>
現金及び預金	1,123,651	支払手形	97,726
受取手形	101,529	電子記録債権	466,955
売掛金	2,199,160	買掛金	847,015
商製品	16,874	短期借入金	2,850,000
製成品	2,782,646	1年内返済予定の長期借入金	1,131,055
半製品	1,060,744	リース債権	153,232
仕掛品	107,653	未払金	188,981
原材料	502,312	未払費用	167,539
貯蔵品	27,946	未払法人税等	12,557
前払費用	55,789	預り金	22,175
未収入金	138,578	前受収益	380
その他金	38,650	賞与引当金	98,372
貸倒引当金	△7,371	設備支払手形	2,862
<b>固定資産</b>	<b>5,797,999</b>	営業外電子記録債権	28,906
<b>有形固定資産</b>	<b>5,442,825</b>	その他	70,121
建物	1,065,560	<b>固定負債</b>	<b>3,474,209</b>
構築物	122,907	長期借入金	2,203,575
機械及び装置	712,128	リース債権	477,549
車輛及び運搬具	106	退職給付引当金	448,956
工具、器具及び備品	61,129	未払役員退職慰労金	300,200
土地	2,870,604	株式給付引当金	15,972
リース資産	608,900	その他	27,956
建設仮勘定	1,489	<b>負債合計</b>	<b>9,612,090</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>13,429</b>	<b>[純資産の部]</b>	
ソフトウェア	5,450	<b>株主資本</b>	<b>4,291,882</b>
電話加入権	7,979	資本金	2,155,352
<b>投資その他の資産</b>	<b>341,743</b>	資本剰余金	1,052,567
投資有価証券	131,341	資本準備金	1,052,562
関係会社株式	10,800	その他資本剰余金	5
破産・更生債権等	16,510	<b>利益剰余金</b>	<b>1,135,360</b>
長期前払費用	26,011	その他利益剰余金	1,135,360
敷金	17,277	繰越利益剰余金	1,135,360
繰延税金資産	63,289	自己株式	△51,399
その他金	93,024	評価・換算差額等	42,194
貸倒引当金	△16,510	その他有価証券評価差額金	42,194
<b>資産合計</b>	<b>13,946,167</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,334,076</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,946,167</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自：2018年4月1日

至：2019年3月31日)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 上	高 製 品 売 上 高	9,063,252	9,373,308
	商 品 売 上 高	310,056	
売 上 原 価	期 首 製 品 た な 卸 高	2,757,444	7,949,877
	期 首 商 品 た な 卸 高	20,310	
	当 期 商 品 仕 入 高	249,077	
	他 勘 定 振 替 高 (注2)	△2,547	
	当 期 製 品 製 造 原 価	7,725,112	
	差 引 計	10,749,397	
	期 末 製 品 た な 卸 高	△2,782,646	
	期 末 商 品 た な 卸 高	△16,874	
	売 上 総 利 益		1,423,431
販売費及び一般管理費			1,097,320
	営 業 利 益		326,110
営 業 外 収 益	受 取 利 息	3	17,866
	受 取 配 当 金	3,839	
	賃 貸 料 収 入	4,440	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,097	
	雑 収 入	7,486	
営 業 外 費 用	支 払 利 息	74,694	264,480
	賃 貸 料 原 価	288	
	生 産 休 止 費 用	177,876	
	雑 損 失	11,619	
	経 常 利 益		79,496
特 別 利 益	保 険 金 収 入	31,983	31,983
	特 別 損 失 事 故 対 策 費	12,881	12,881
	税 引 前 当 期 純 利 益		98,598
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,912	35,587
	法 人 税 等 調 整 額	19,675	
	当 期 純 利 益		

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 他勘定振替高は、販売費等振替高2,547千円であります。

# 株主資本等変動計算書

(自：2018年4月1日

至：2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,130,314	1,130,314	△51,394	4,286,840
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△57,963	△57,963		△57,963
当期純利益					63,010	63,010		63,010
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	5,046	5,046	△5	5,041
当 期 末 残 高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	△51,399	4,291,882

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	50,156	50,156	4,336,996
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△57,963
当期純利益			63,010
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,961	△7,961	△7,961
事業年度中の変動額合計	△7,961	△7,961	△2,920
当 期 末 残 高	42,194	42,194	4,334,076

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物

（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法

##### ③ 長期前払費用

均等償却

##### ④ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- |                  |  |
|------------------|--|
| ④ 株式給付引当金        | 役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| <br>(4) ヘッジ会計の方法 |  |
| ① ヘッジ会計の方法       | 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。                          |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象    | ヘッジ手段・・・為替予約取引<br>ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務                              |
| ③ ヘッジ方針          | 外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。                         |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法    | 振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。                                   |
| (5) 消費税等の会計処理方法  | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。   |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 貸借対照表注記

#### (1) 担保資産

##### ① 担保に供している資産

建物	485,141千円
構築物	20,321千円
土地	2,818,515千円
投資有価証券	48,195千円
計	3,372,173千円

##### ② 担保資産に対応する債務

短期借入金	1,925,000千円
長期借入金	1,290,250千円
(1年以内返済予定額含む)	
計	3,215,250千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,240,552千円

(3) 関係会社に対する金銭債務 32,232千円

#### (4) 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形及び電子記録債務の金額は、受取手形 16,964千円、支払手形等 193,682千円、設備支払手形等 7,655千円であります。

### 4. 損益計算書注記

#### (1) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

関係会社との営業取引高	
原材料仕入高	90,458千円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,440千円

#### (2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価	△41,168千円
------	-----------

## 5. 株主資本等変動計算書注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	16,623,613株	一株	一株	16,623,613株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	240,797株	33株	一株	240,830株

- (注) 1. 当事業年度増加株式数は単元未満株式の買取り請求による取得であります。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている株式数には、信託に残存する自社の株式が当事業年度期首178,200株及び当事業年度末178,200株が含まれております。

### (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### (4) 配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年 6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963千円	利益剰余金	3円50銭	2018年 3月31日	2018年 6月27日

- (注) 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年 6月21日 開催予定 定時株主総会	普通株式	49,682千円	利益剰余金	3円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月24日

- (注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	137,380千円
たな卸資産評価損	89,520千円
未払役員退職慰労金	91,861千円
繰越税額控除	30,526千円
賞与引当金	30,101千円
その他	72,928千円
繰延税金資産小計	452,318千円
評価性引当額	△338,009千円
繰延税金資産合計	114,309千円

### 繰延税金負債

未収入金	35,216千円
その他有価証券評価差額金	15,179千円
その他	623千円
繰延税金負債合計	51,019千円
繰延税金資産の純額	63,289千円

## 7. 退職給付会計に関する注記

- (1) 確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。
- (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	448,956千円
退職給付引当金	448,956千円

※当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	72,696千円
退職給付費用	72,696千円

※当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 8. 金融商品に関する注記事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,123,651千円	1,123,651千円	－千円
(2) 受取手形	101,529千円	101,529千円	－千円
(3) 売掛金	2,199,160千円	2,199,160千円	－千円
(4) 投資有価証券 その他有価証券	128,682千円	128,682千円	－千円
(5) 支払手形 (*1)	100,588千円	100,588千円	－千円
(6) 電子記録債務 (*1)	495,861千円	495,861千円	－千円
(7) 買掛金	847,015千円	847,015千円	－千円
(8) 短期借入金	2,850,000千円	2,850,000千円	－千円
(9) 未払金	188,981千円	188,981千円	－千円
(10) 長期借入金 (*2)	3,334,630千円	3,331,566千円	△3,063千円
(11) リース債務 (*2)	630,782千円	630,477千円	△304千円

(\*1) 設備支払手形、営業外電子記録債務を含めております。

(\*2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形、(6) 電子記録債務、(7) 買掛金、(8) 短期借入金、(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	2,658千円
関係会社株式	10,800千円
未払役員退職慰労金	300,200千円

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

264円55銭

(2) 1株当たり当期純利益

3円85銭

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度 178,200株)。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度 178,200株)。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ケミプロ化成株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三井 孝晃 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケミプロ化成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法等を確認し、検討した結果、有限責任 あずさ監査法人の報酬は相当であると会社法第399条第1項の同意をしております。

2019年5月20日

ケミプロ化成株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	俊	造	㊟
社外監査役	常	本	良	治	㊟
社外監査役	藤	田		健	㊟
社外監査役	橋	詰	克	己	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで、財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第38期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

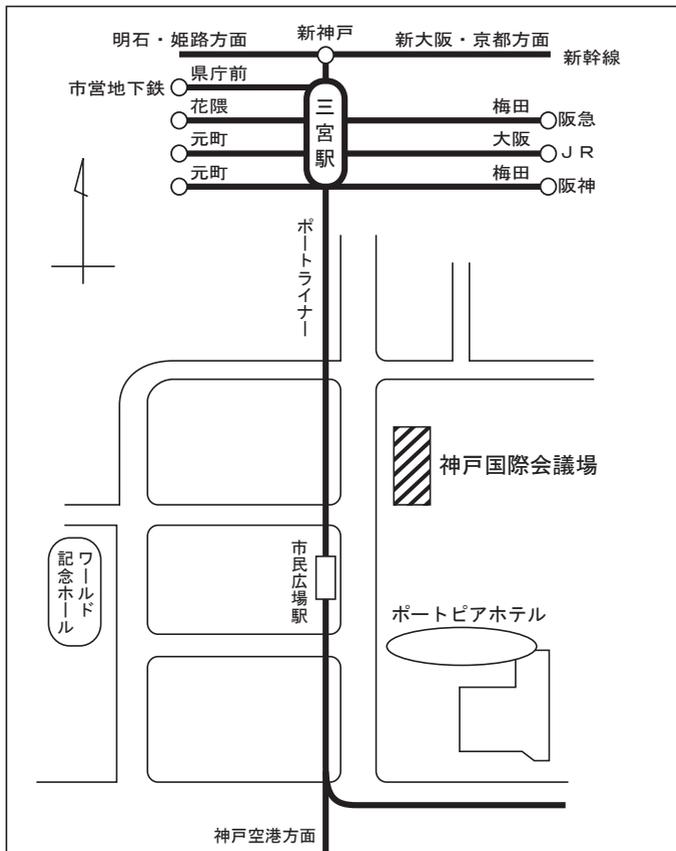
- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円  
配当総額 49,682,949円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

神戸市中央区港島中町6丁目9番1号  
神戸国際会議場 5階 501号会議室  
電話 078-302-5200



※ JR線三ノ宮駅、阪急線及び阪神線神戸三宮駅よりポートライナー/  
市民広場駅下車 徒歩2分。